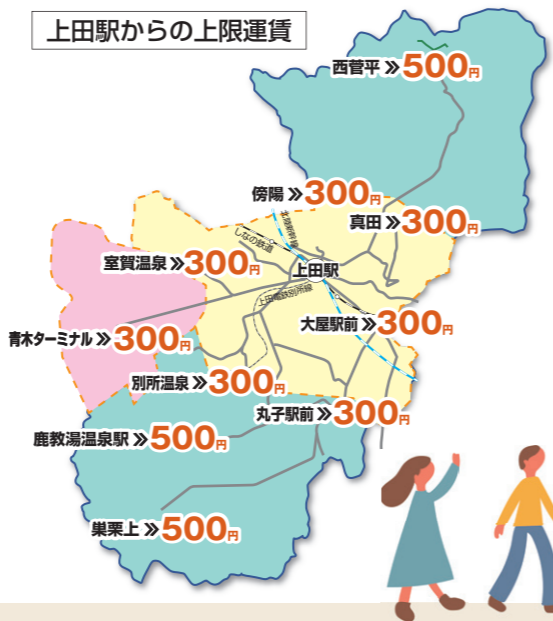


1 運賃低減バスの運行

市では、平成25年10月から市民生活に不可欠なバス路線を維持確保・活性化するため利用者の負担軽減を図りつつ、市内を運行する路線バス(14路線)において、運賃低減バスを運行しています。第3期運行継続期間が今年9月30日をもって終了しますが、10月1日以降も運賃低減施策の継続実施を決定しました。運賃低減バスにより、路線バスの運賃は、本来の運賃から、上限を300円または500円に低減しています。定期券は、お求めやすくなっていますので、通勤通学の手段として、路線バスの利用をご検討ください。

上田駅からの上限運賃



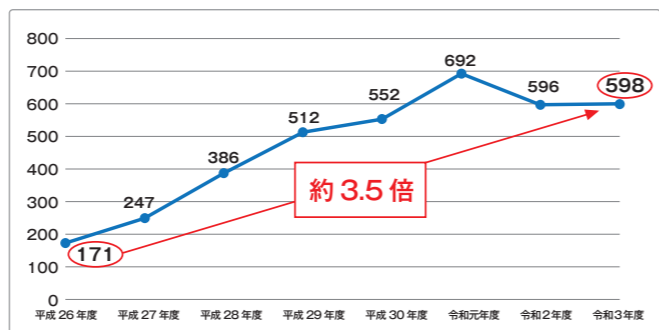
お得な通学定期(割引比較表)

バス乗車区間	運賃低減の実施前		運賃低減の実施後	
	定期(往復)・通学1か月	1回運賃	定期(往復)・通学1か月	1回運賃
真田～上田駅	23,400円	300円	10,800円	300円
青木～上田駅 丸子駅前～上田駅	23,850円	300円	10,800円	300円
西菅平～上田駅 鹿教湯温泉～上田駅	34,000円 33,520円	500円	18,000円	500円

2 タクシー利用補助券の交付の見直し

過去7年間で、上田市における運転免許証の自主返納者数は、約3.5倍に増加しています(右図)。市では、交通事故防止とタクシー利用へのきっかけづくりの視点から、平成29年度から運転免許証自主返納促進事業として、自主返納者にタクシー利用補助券1万円分を交付する事業(1人1回限り)を行っています。令和4年4月1日から、これまで一回の乗車につき1枚の使用(500円引き)であったものを、タクシー利用料金に応じて最大で2枚使用(1,000円引き)できるよう事業内容の見直しを行いました。自宅から目的地まで利用できる便利なタクシーの利用促進にご協力ください。

上田市における免許返納者数の推移



3 QRコード決済を活用した利便性向上への取組(スマートシティ化の推進)

市では、スマートシティ化の取組として、侑和兎・(株)TicketQRと連携し、令和2年10月からQRコード決済システムを活用した公共交通キャッシュレス化の実証実験を実施しています。現在、市内の路線バス(一部路線除く)と別所線で、QRコード決済がご利用できます。今年の夏休み期間中に行ったキッズバス事業(市内小学生以下の児童が対象)では、QRコード付きバス券を配布し子どもたちがキャッシュレスの体験をしました。

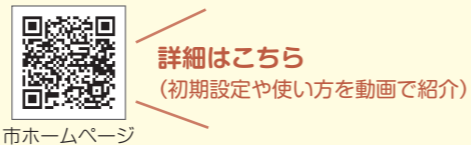
TicketQRの使い方

- 1 TicketQRのアプリをダウンロード
- 2 初期設定後、QRコードを表示させたスマホをリーダーにかざす



TicketQRのメリット

- キャッシュレスで乗車ができます
- 乗車時に整理券を取る必要はありません
- 事前チャージでお得にご乗車できます
- 定期券としてのご利用もできます



TicketQRの機能(一例)

リアルタイムで市内の路線バス(一部を除く)や別所線の位置情報が確認できます

スマホを持っていない方もご利用できます

紙製のプリペイド式QRコード券を次の窓口で事前購入することで、キャッシュレスでご乗車できます。

- 別所線上田駅窓口
- 千曲バス(株)
- 各路線バス車内
- 上田バス(株)
- 東信観光バス(株)

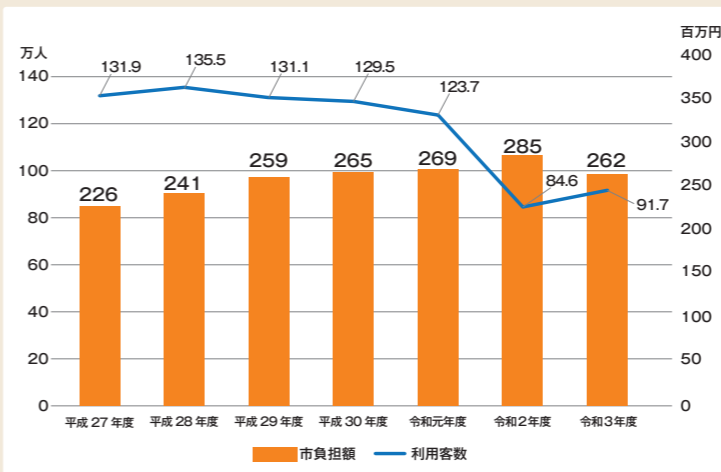
プリペイド式QRコード券



まちづくりの根幹をなす公共交通を、未来に向けて持続可能なものとするために、地域の公共交通機関を利用することからはじめませんか。

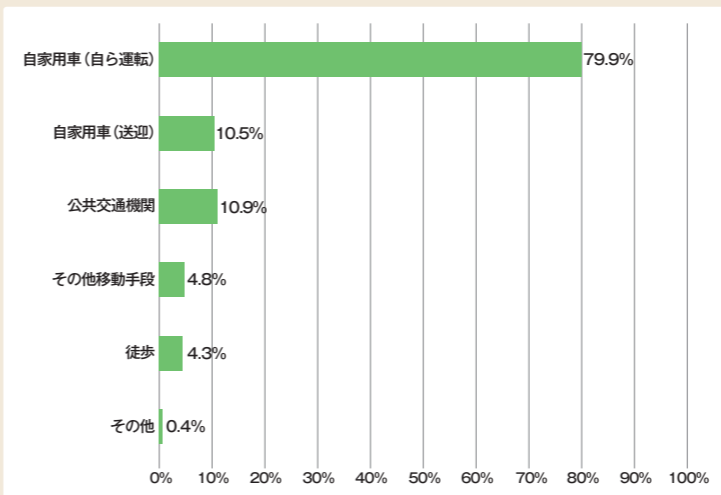
公共交通を生かしたまちづくりに向けて

市内におけるバスの利用客数および運行に係る市負担額の推移



公共交通の現状
皆さんは日頃、バスや鉄道、タクシーなどの公共交通を利用していますか。社会の進展や新型コロナウイルスによる移動自粛の影響もあり、公共交通の利用者が大きく減少しており、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。
このような状況の中、市民の移動手段を確保し、運行継続を図るために市による交通事業者への補助金額が増加傾向にあります。令和3年度実績では、バスの運行に対して約2億6,000万円を負担しています。(市民1人あたり約1,700円)

18歳以上の通勤通学時の移動手段



「上田市地域公共交通計画」策定に向けたアンケート調査(令和4年2月実施)の結果

他人ごとから自分ごとへ
高齢により運転免許証を返納した方や自家用車を持たない高齢者の増加、また、ゼロカーボンシティ(脱炭素社会)の実現に向けて、公共交通の維持・確保の必要性がますます高まっています。
「いまは、車を運転できるから、自分には関係ない」と思っている方も、お住まいの地域から公共交通がなくなると、ご自身が自動車を運転できなくなったときに、買い物や通院などの外出時の移動手段をどう確保するかが課題となります。また、親が高齢で運転に不安を抱いている、子どもや孫が鉄道やバスで通勤通学している状況などを考えて、「他人ごと」ではなく、「自分ごと」として捉える必要があります。

他人ごとから自分ごとへ



交通政策課

23・5011

公共交通の維持・確保策(①～③)は次のページでご紹介します。